保　護　者　様

平成30年4月20日
名古屋市立野田小学校

平成３０年度

不測の事態発生に伴う児童の安全措置について

保存版

南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

○　在宅時に情報が発表されたことを知った場合は、避難場所・経路、家族との安否確認手段など確認しておく。特に学校からの連絡がない限り、授業が行われるので通常通り登校する。
　在校中に発令された場合は児童への情報伝達後、学校に待機させ、様子を見る。「きずなネットメール」等で保護者に連絡し、状況に応じて児童の引き取りをお願いする。
　登下校時に発表があった場合は、原則としてそのまま登校・下校する。野外教育や修学旅行校外学習などは予定通り実施する。被害が予想されるなど状況によっては予定を変更する。
※　運動場南西の防災備蓄倉庫には簡易トイレ、毛布、食料が備蓄されている。災害時用の水道やマンホールを使うトイレもあるので、区役所職員または区政協力委員の指示に従う。
※　運動場西門付近（敷地内）には、災害時に使用できる非常用地下水栓が設置されていて、水道が利用できる。使用時は、区役所職員または区政協力委員の指示に従う。

津波（大津波）警報・洪水予報発令

＊　「伊勢・三河湾」に津波（大津波）警報が発表されたとき。
＊　気象長官と国土交通大臣または愛知県知事が共同して行う洪水予報（はん濫警戒情報・はん濫危険情報・はん濫発生情報）が、庄内川（枇杷島観測所）か矢田川に発せられたとき。

○　在校時に津波警報が発令された場合は、７ｍ未満なら校舎３・４階へ、７ｍ以上なら４階に避難する（津波の心配が無くなった後で、順次児童の引き取りをお願いする）。
※　児童不在時の発令時は、学校もしくは区政協力委員の判断で動く。
※　学校の判断に先立って、避難準備情報・避難勧告・避難指示が出たときはその指示に従う。
※　今年度第１回避難訓練の際、大津波警報発令時の避難訓練を実施します。

大地震発生

【大地震とは】名古屋市内で震度５強以上の地震

在宅時	○　保護者は学校からの連絡があるまで登校させず、自宅待機をさせる。
登校途中	○　基本的には、そのまま登校させる。 ○　登校後、在校中の措置で対応する。
在校中	①　授業を中止する。 ②　児童を運動場や体育館等、安全を確保できる場所に集合させ、待機させる。 ③　待機している児童を、保護者または代理人に連絡し、引き渡す。 ④　保護者が不在の児童は、保護者または代理人が引き取りにくるまで待機させる。
下校途中	○　基本的には、そのまま下校させる。（分団の担当者が巡視を行う）

避難勧告・避難指示及び特別警報発令

在宅時	○　自宅待機、学校への避難など、家庭ごとに対応する。
登校途中	○　基本的には、そのまま登校させる。 ○　登校後、在校中の措置で対応する。
在校中	①　そのまま、学校で待機する。 ②　児童の引き取りをお願いする場合は「きずなネットメール」で連絡する。
下校途中	○　基本的には、そのまま下校し、その後については、在宅時に準じて、家庭ごとに対応する。（分団の担当者が巡視を行う）

暴風警報・暴風雪警報発令

午前６時までに解除	○　平常どおり授業を行う。
午前６時を過ぎても発令中	○　午前中の授業は中止する。
午前６時から登校前までに発令	○　午前中の授業は中止する。
午前６時以降、午前11時までに解除	○　午後の授業から実施する。 ※　午後の授業がある学年のみ、分団登校する（午後１時に分団集合場所に集合し出発する）。
午前11時を過ぎても発令中	○　午後の授業も中止する。
登校途中に発令	○　基本的には、そのまま登校させる。 ○　登校後、在校中の措置で対応する。
在校中に発令	①　授業を中止する。 ②　児童を体育館または、分団児童会を行う教室に、分団ごとに集合させる。 ③　教師が引率して分団下校させる。 ※　基本的には帰宅させるが、暴風の規模等により危険性があると判断した場合は教室で待機させ、保護者または代理人に連絡し、引き渡す。その際は、「きずなネットメール」で連絡する。
下校途中に発令	○　基本的には、そのまま下校させる。

大雨・洪水・大雪・高潮警報発令

○　原則として平常どおり授業を行う。

　学校から指示がない場合は、平常どおり授業を行う。
　授業を行わない場合は、「きずなネットメール」で連絡する。

○　保護者は危険性があると判断したときは、その旨を学校へ連絡し自宅で待機させ、危険性がなくなってから登校させる。
※　危険の度合いによっては、一柳中・荒子小と協議して、授業の中止や下校等を中学校ブロックごとに判断することがある。

○　基本的には、そのまま登校させる。

※　状況に応じて授業を中止し、下校させることもある。
【その場合】
①　授業を中止する。
②　児童を体育館または、分団児童会を行う教室に、分団ごとに集合させる。
③　教師が引率して分団下校させる。
※　大雨等の状況により危険性があると判断した場合は教室で待機させ、保護者または代理人に連絡し、引き渡す。その際は、「きずなネットメール」で連絡する。

○　基本的には、そのまま下校させる。

○　各種警報等は、「愛知県」「愛知県西部」「尾張東部」「名古屋市」が対象となります。テレビ、ラジオ等の情報にご注意ください。
○　各種注意報発令に伴う安全措置は、大雨・洪水・大雪・高潮警報発令に伴う措置に準じます。
○　在校中の火災等に伴う避難場所は、第１避難場所…野田小学校運動場、第２避難場所…高畑公園、第３避難場所…茨塚公園・野田公園です。なお、第１避難場所以外へ避難した場合は、校門に避難した場所が分かるように掲示します。（野田小西校舎は、津波避難ビルにも指定されています）
○　授業の有無についての学校への電話による問い合わせは避けてください。
○　学校からの緊急の情報は「きずなネットメール」で迅速にお伝えします。できるだけ、全世帯のメール登録をお願いいたします。

～　よく目につくところへ　貼っておいてください　～